

公開検討会ニュース

2006年7月23日開催
発行：大和市市民活動課・NPO 法人玉川まちづくりハウス

2006年7月23日、第4回目の大和市協働事業提案公開検討会が開かれました。公開検討会は、協働事業提案された事業を協働推進会議として市長に対して提言するための検討を、公開の場で行うことを目的としています。

公開プレゼンテーション以降、公開調整期間の進行状況について報告していただき、推進会議は、協働事業推進の視点から公開検討会で検討された内容をもとに、市長に対して提言をまとめることとなります。

提言内容と市長の決定の結果については市民に対して公開されます。

渡辺精子協働推進会議代表からのあいさつ

本日の公開検討会は6月11日の公開プレゼンテーションを受け調整してきた内容を、公開の場で、協働事業の主体者双方で発表し、その後みなさんで検討を深め、市長への提言へまとめていくための場です。有意義な時間を共有できるようよろしくお願いいたします。



大和市協働事業提案 プロセス全体の流れ

1. 事前相談
2. 登録
3. 事前周知 [説明会 3/21]
4. 協働事業提案の募集 [4/1 ~ 5/19]
5. 公開プレゼンテーション [6/11]
6. 公開調整 [6/11 ~ 7/22]
7. 公開検討会 [7/23]
8. 協働推進会議提言 [8/4]
9. 市長の検討結果報告会 [8/23]
10. 事業実施に向けた個別協議
11. 事業実施
11. 事業評価、事業報告会

■平成18年度協働事業提案一覧

No	事業名	提案者	担当課	page
平成18年度 新規市民提案部門				
1	ダメ！ゼッタイ！ 薬物乱用防止教育	大和シティライオンズクラブ	教育委員会指導室 安全なまちづくり課 社会教育課	3, 5
2	病児保育の周知・ 広報事業	もみの木医院病児保育室	児童育成課	3, 6
3	ママリーダー	(特) 地域家族しんちゃんハウス	児童育成課	4, 7
4	移動制約者の外出介助 サービス事業	(特) たんぼぼ	福祉総務課 障害福祉課	4, 8
平成18年度 新規行政提案部門				
5	緑野青空子ども広場 ツリーガーデン管理運営事業	青少年センター	青少年センター	10, 12
6	水再生とみんなで作る ビオトープ！	中部浄化センター	中部浄化センター	10, 13
7	「男女共同参画」わたしが変わ れば、社会も変わる事業	市民活動課	市民活動課	11, 13
8	ドッグラン設置事業	水と緑課	水と緑課	11, 14
9	地域防犯活動 「レベルアップ」事業	安全なまちづくり課	安全なまちづくり課	12, 14
平成18年度に事業継続3年目を迎えた事業 継続市民提案部門				
10	青少年自立支援事業	(特) かながわ就職支援研修 センター	☆産業振興課 ★青少年センター	16, 19
11	地域と学校の連携による大和 市新渋谷中学校学校開放事業	渋谷きりん未来の会	☆生涯学習センター	17, 20
12	子育て家庭サポート事業	(特) ワーカーズ・コレクティブ チャイルドケア	☆児童育成課	17, 20
13	移動制約者の外出支援事業	(特) ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる	☆障害福祉課 ★高齢介護課 ★都市総務課	18, 21
14	身体障害者、高齢者の通院・ 外出サービス事業	(特) 大和市腎友会	☆障害福祉課	18, 21

*継続市民提案部門の担当欄の☆は現担当課、★は新規希望担当課を示しています。

■プログラムの流れ

新規市民提案、新規行政提案、継続市民提案の3部門でそれぞれ調整の経過発表→ポストイットによるコメントの貼り出し→それに対する意見交換という流れで進められました。
次ページよりそれぞれの部門ごとに掲載されています。

■新規市民提案部門

1. ダメ！ゼッタイ！薬物乱用防止教育 【大和シティライオンズクラブ】

調整の経緯

当初は指導室との協働ということでしたが、行政側から教育委員会の社会教育課と安全なまちづくり課の2課が加わり調整をしました。薬物乱用防止教育の現状ということで指導室から報告があり、すでに10年前から薬物問題は認識していて、現在も各学校で同様の取り組みは行われている。全市一斉に提案事業を実験的に行うのは難しいということでした。校長会への紹介はできますというご返事です。

社会教育課に関しては市のPTA連絡協議会（市P連）への紹介ができるので、そこでのPRは可能ということです。

安全なまちづくり課に関しては地域の連携や防犯という観点からイベントを行うことも考えられるという話でした。

今後、校長会や市P連にPRするには提案者の過去の活動記録をまとめることが必要という話がありました。

提案者の補足

先日の話し合いでは大和市すべてで一貫したプログラムとして取り入れるのは難しいということでした。私たちの目的は薬物乱用者のいない安全なまちづくりをしたいというところにあります。そのために早くから教育が必要だということで、小・中学校に出向いて活動を行っています。必ずしも学校で講演会がしたいというものではありません。しかし現在の汚染スピードを考えれば早期教育は絶対に必要だと考えています。安全なまちづくり課の協力を得て成人に向けたPRもしていきたいし、校長会、市P連でのPRも行っていきたいと考えています。

担当課【指導室：大沢】

薬物に関しては以前から深く認識しており各学校で児童・生徒への取り組みは時間をかけて行われています。先日オークシティにおいて「社会を明るくする運動」とのタイアップで「ダメ！ゼッタイ！」のキャンペーンがあり、鶴間中学校の生徒30名がボランティアとして参加するなど、大和市は薬物防止が進むよう市を上げて取り組みをしています。各学校には都合もありますので、教育委員会としては校長会にPRしていくということで協力させていただきたいと思います。



2. 病児保育の周知・広報事業 【もみの木医院病児保育室】

調整の経緯

本件は提案者の要望で、調整に推進会議委員も同席して行われました。提案者の希望である広報については、出生届・転入時、母子健康手帳の交付時、乳幼児検診時など、さらに小学校へも周知できないかということでした。また提案時は周知・広報事業でしたが、大和市の病後児保育に予算がついていることを知り、資金面での協働も考えたいということになりました。病児と病後児の境はないのではないか、というお話もありました。

推進会議委員からは民間施設に補助する考えはないのか、医師会との連携、親のニーズはあるので施設は多い方がいいというお話や、今年度の病後児保育の予算について、大和市の病児保育のプランについてなどの質問がありました。

児童育成課に関しては、周知・広報活動はできる、幼稚園等への広報は担当課と調整する、病後児保育施設は21年度までに設置するつもりで必要な施設という認識でありました。

広報・PR活動については協力していくという確認をし、引き続き検討課題として、病児保育について協働でアンケート調査を実施する、資金援助の可能性を検討するということになりました。

提案者の補足

ハローワークから子どもを持つ母親への周知をしてもらいたいということと、PRの具体的な例として、ただパンフレットを置くだけでなく、保育園・幼稚園の園長会や学校の校長会などに担当課に参加してもらい、呼び掛けをしてもらいたいという2点をさらにお願したいと思います。

担当課【児童育成課：北原】

協力していけると認識しています。手法や対象の範囲を今後調整していきたいと思います。



3. ママリーダー 【特定非営利活動法人 地域家族しんちゃんハウス】

調整の経緯

子育てに関する相談相手や子どもと関わる人を育成したいので、講師を市で人選してほしいという希望です。ママリーダーの集団づくりということで、個人の特技を見える形で認定するためバッジをつくります。「ママ」というのは呼びやすいためであり性別を表しているものではなく、地域を巻き込んでいくことが目的というお話です。大和市の名前を借りた事業で信頼感を得る意味合いが大きいということでした。

児童育成課は、専門的な知識を持っている職員もいるので、職員を講師とするのであれば費用もかからないので対応できるという返答です。市としては認定基準作りには参加でき、広報・場・人材の提供ができます。この分野ではNPOの方が強みを持っているので協力をしていきたいということがあがりました。

今後のスケジュールは3年間の協働事業として、今年度は認定基準とバッジづくり、来年度は認定を始めてママリーダーがステップアップしていく講座を開催する予定です。

課題としてはママリーダーをいかに全市的に育成し

市民に周知していくかということがあげられました。

提案者の補足

バッジのデザインは市民からの公募にしたいということと、認定されない人がどうして認定されないかが明確になるよう、今年いっぱいかけてしっかり基準づくりをしていきたいという点を補足します。コミュニケーションの始まるスイッチを、ママリーダーをつくることで押してあげたいと思います。それが地域づくりのスイッチになったり、子育ての不安を解消するスイッチになったりするようにしていきたいと思っています。



担当課【児童育成課：山口】

子育て支援の事業はいくら多くても多すぎることはないと思っています。ママリーダーという提案は少し抽象的で、結果や成果が今の段階では見えにくい事業ですが、まずはGOサインということで協働事業として進めていきたいと思っています。

4. 移動制約者の外出介助サービス事業 【特定非営利活動法人 たんぼぼ】

調整の経緯

同様のサービスをすでに行っている他の2団体とともに、3団体で調整を進めました。

障害福祉課に関しては、安心して継続的に提供できるサービスを受けられる環境づくりが大切だという確認がありました。また、障害福祉サービス政策の中で移動制約者の移送サービスをどのように位置づけるかが現在3つの課題となっています。

①3つの形態の事業者の整合性

タクシー事業者、障害福祉サービス事業者、道路運送法第80条協働事業者の三者の形態の整理が必要だということ。

②障害者自立支援法の改正に伴う、車両による移動サービスの導入。

1対1の支援から1対複数の支援が制度化されたのでその改正をどう捉えるかということ

③障害者への移動支援について

協働事業とするか自立支援法の中で運用するか、移送サービスのあり方を検討する必要があるので、平成19年度1年間の協働事業としていきたいとのこと

駐車場については現在の社会福祉会館、保健福祉センターのスペースを増やすのは難しいという回答です。

高齢介護課は、情報提供の要望はあるので紹介していきたいとのことでした。



提案者の補足

ぜひ本年度からの協働事業を希望します。大和市の「新しい公共を創造す

る市民活動推進条例」の前文に「行政により担われていた「公共」に市民や市民団体、そして事業者も参加する時代が来ています。「私」を大切にするために様々な選択肢があることが普通のことになってきました」とあります。たんぼぼの理事長は市内でIT企業を営営していますが、企業者の社会的責任という立場で社会貢献活動をしたいと考え、数名のものが賛同し結成しました。そのような経緯もあり今後も協働事業として活動を行っていきたくと考えています。先ほどの担当課が示された選択の他にもケアびーくるさんの提案するコミュニティバスなどの利用も考えられますし、いろいろな選択肢の中で、移動困難者の方が自分に一番合ったものを選ばれて自由に外出ができる社会になることを望んでいます。今後もそれに向けて努力していきます。

担当課【障害福祉課：入岡】 最後のお話にあった障害者の方がいろいろな選択肢からサービス事業を選んで対応していくということが重要だという点は、その通りだと思います。そういう意味で協働事業について取り組んでいきたいと思っていますが、自立支援法のことも含めもう少し検討する時間をいただきたいと思います。

【福祉総務課：矢部】 駐車場の件に関して、貸館やイベント、検診などで年間かなりの利用があります。駐車場が満車になることが多く事故が起こったこともありますので、現状の許可の台数でご理解いただきたい。

●新規市民提案について提案者、担当課、推進会議委員からコメントを張り出し、全体で意見交換しました。

1. ダメ！ゼツタイ！薬物乱用防止教育 【大和シティライオンズクラブ】

	1. 協働事業の実施に向けて具体的な協議に入っていくことができる段階	2. 具体的な協議に入る前にもう少し調整が必要な段階	3. 政策提案、市民事業の可能性を検討
提案者の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・先日テレビ番組で、10代の未成年・30～40代の子育て世代を同人数集めトークライザーでの意識調査をしたところ、明らかに子どもたちのほうが情報を持っていました。しかしながら10代の情報は売側のロコミ情報であり正しい知識ではありません。親の意識改革も必要。 ・協働については汚染スピードを考えられることから始めていく必要があると思います。(学校教育以外の活動) 		
担当課の判断			<ul style="list-style-type: none"> ・校長会でのPRの場の提供等、各小中学校への紹介、および調整等の協力支援を行います。(指導室) ・薬物乱用防止教室の利点・良さ等を校長会でPRしていく中で、活動を支援していきたいと考える。(指導室) ・協働事業にこだわらなくても協力していく。(安全なまちづくり課)
推進会議委員からのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年のことですから、指導室は提案を受けたら即時指導室に連絡し、調整過程で提案者と校長会のコミュニケーションができるようにしてください。 ・今まで指導室がやってきたことはよいが、それだけでなく市民との協働が進むのは非常によいことと受け止めることが大切である。 ・重要なテーマなのでできる範囲から一步一步進めて行かれるように！ ・青少年の薬物乱用は深刻な問題であり提案者の活動に敬意を表す。 ・社会の問題をことごとく学校現場に持ち込むのは難しいかもしれない。PTAへのアプローチが適切。 ・現在中学生の間でも2人に1人は薬物のことを知っていて話題になると聞いている。低学年のうちから注意をうながし学校との協力で進めてほしい。 ・できるところから協働事業にして進めていったらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発他団体との差異を発揮されたい(対象、人、薬物…)。 ・学校教育の中でこの事業は展開してもらいたい。スポット的な授業ではなく系統立てた授業として実施してほしい。 ・指導室が毎度ワンパターンで学校はカリキュラムでしぼられている。校長権限があるという。もうちょっと「指導」性を発揮して市民に「やるなあ」と思わせてほしい。 ・安全なまちづくり課を中心にした協働事業として展開をしなければどうですか。学校、PTAへの紹介だけでは協働事業とは言えないと思います。 ・啓発内容、方法についての基本的な線を両者できちんと整理しておく必要があります。その後できるものからできるところから実施できると思います。 	
参加者からの応援メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの教育は学校側の都合もあるし、既存の組織活動で良しとして、親や地域への活動を推進したらよい(ぜひやってもらいたい)。 ・学校、特に校長会は自己防衛志向が高い事例をよく見ます。この活動の効果をより高めるには情報のコミュニケーションが不可欠であり、協働できるところから進められることを期待します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会への紹介は協働事業なのか？もう少し具体的な取り組み(指導室に対して)を考えるべき。あるいは校長に対し検討会への招待もできないのだろうか。 	

2. 病児保育の周知・広報事業 【もみの木医院病児保育室】

	1. 協働事業の実施に向けて具体的な協議に入っていくことができる段階	2. 具体的な協議に入る前にもう少し調整が必要な段階	3. 政策提案、市民事業の可能性を検討
提案者の判断	・具体的な話し合いをこれからもしていきたい。		
担当課の判断		・ご提案の事業について協力していただける。対象範囲、手法等について調整していきたい。(児童育成課)	
推進会議委員からのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関わる他の提案者とのネットワークをつくるなど、相互補完の関係づくりも視野に入れてほしいですね。 ・保育園、幼稚園だけでなく市内にある児童ホームにも周知したらどうでしょうか？児童ホームで働いていたとき、度々急な窮状に接し以前からその必要性を強く感じていました。市は基本計画1-2、1-3にもあるまちづくりのためにも早急な検討をお願いしたい。 ・役割の明確化と確認を再度実施してスタートしてはどうか。 ・地域で子どもを育てるという観点からもきわめて大切な意義深い事業であると思う。市はもっと積極的に取り組んでいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育施設の存在は積極的にPRすべき。しかしそのみで協働事業と言えるのか。今後の病児保育施設の計画を早く公開し、提案と整合性のあるものにしてほしい。 ・市の概念の方向性が定まるまで病院の活動としてももう少し継続してはどうか。現行の市の協力は継続。 ・No.4の事業でも言われていたように、予算を組む中で病児・病後児保育をどのように位置づけるかを明確にしないと、今後の検討が進まないのではないかと。 ・PR方法、対象などについてどこまで可能か、さらに協議していく必要があります。 ・もみの木医院でのこうした実績とノウハウが市内に点在していく仕組みをぜひ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開検討会での行政側の対応がまったく前進がない。調整と言われても何もなされていない。
参加者からの応援メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> ・2009年までに全国で1,500カ所の病児、病後児保育の施設をつくりたいという国の方針がありますが、大和市としては今回のもみの木医院病児保育室さんの提案に対しては積極的に協力してもよいのでは。 		

3. ママリーダー 【特定非営利活動法人 地域家族しんちゃんハウス】

	1. 協働事業の実施に向けて具体的な協議に入っていくことができる段階	2. 具体的な協議に入る前にもう少し調整が必要な段階	3. 政策提案、市民事業の可能性を検討
提案者の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・バッジのデザインは公募します。 ・認定基準としてのハードルは低くても誰にとっても明快なものをつくりたい。 ・協働事業はワクワクするものでありたいですね。 ・(一つひとつ段階を追って) 子育て支援に対する事業はいくつあっても多すぎることはない、すてきなお言葉をありがとう。 ・ママさんたちの子育てモチベーションを上げる一つの方法としてとてもよい。 		
担当課の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・協働しましょう「GO！」(児童育成課) 		
推進会議委員からのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・市民提案ならではのユニークな発言であるので行政も積極的に関わり面白い。事業化してほしい。 ・ママリーダー認定後の活動場所の創設(増設)。ママリーダーと父母の間をつなぐ人の存在が当初は必要。 ・実際のニーズやママリーダーの実験による実際の要件を探る活動が必要ですね。 ・提案者から3年の協働事業にするとありますが児童育成課はどのように考えていますか。 ・ママというより地域のリーダーとしていろいろ活動していってほしい。 ・ママリーダーが継続的に有効な活動ができる仕組みを並行して考えておくことも大切だと感じます。 ・助け合って「子育て」を社会化していく一つの手法かと思います。「地域」回復の核になっていけばと期待しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ママリーダーの性格付けがあいまい。安易な認定は子育て、教育の共同性を損なう。よきリーダーの育成には十分な準備期間と知見の結果が求められる。 	
参加者からの応援メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> ・親子関係の課題が多い中、健全な家庭環境から将来の充実した青少年が育成されると思う。ぜひ推進してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よい方向である。とりあえず推進し、問題点を明確にすることが大切と思います。スケジュールにこだわらないで充実した活動としてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定基準を特定の団体と行政で決定するのは？政策提案として受け止め市に協議会等を設置する方がよい！

4. 移動制約者の外出介助サービス事業 【特定非営利活動法人 たんぽぽ】

	1. 協働事業の実施に向けて具体的な協議に入っていくことができる段階	2. 具体的な協議に入る前にもう少し調整が必要な段階	3. 政策提案、市民事業の可能性を検討
提案者の判断	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から部分的でも協働事業として締結し、実施していきたい。 		
担当課の判断	<ul style="list-style-type: none"> 協働事業として進めていきたい。(障害福祉課) 		
推進会議委員からのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> 法改正に伴い検討すべき事項もあるのでとりあえず平成19年度のみは理解できるが、行政は協働事業としての長期的な展望を持つべきではないか。別に駐車場を市が用意すればよいではないか。 法の中での運用が見えるまで、協働が必要と思う。多様な選択肢は必要。 本年度からの協定を希望されているが活動歴も薄いことから、さらに実績経験を積まれて来年度の事業実施に備えてほしい。 社会福祉会館駐車場の“目的外使用”とは困ったお役所言葉ですな。本来の協働の趣旨に沿った“立派な使用”だと自信を持ってください。 		
参加者からの応援メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> 駐車問題については、市の駐車場とオークシティの駐車場が共同利用されていることから、オークシティの駐車場の使用も考えていけばいいのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 提案者も利用者が利用先を選択することに理解を示しているのだから、駐車場や広報の問題は先行している事業者に合わせて、お金の使い方については事業者補助(負担金)よりも、利用者に直接補助する仕組みをより発展させるべきではないかと(13、14も同じ) 	

● 4つの新規市民提案に対する質疑応答

1. ダメ！ゼッタイ！薬物乱用防止教育

【河崎委員】提案者のお話を聞くまではこのように社会に薬物乱用が広まっているとは知らなかったもので、地道な活動を続けておられることに敬意を表したい。ただ現代のさまざまな子どもの問題の解決をすべて学校現場に求めるのは難しいかと感じるので、家庭教育の大切さも含め、PTAへの橋渡しという形で協働事業に取り組んだらどうかと考えます。

【金守委員】どういうやり方でやるかをもう少し詰めれば協働事業にできる可能性もあると感じました。

【指導室】薬物に関しては緊急を要する問題だと認識しています。各学校でもさまざまな取り組みが行われています。各学校に応じた薬物乱用防止のカリキュラムをつくっていかねばならないので、決してこの問題をないがしろにしているわけではなく、いろいろな取り組み方があるということを知ってもらいたいと思います。

【提案者】先日薬物のことを取り上げた番組で、10代の子どもと30代40代の親世代の意識調査をしたところ、子どものほうが圧倒的に情報を得ていることがわかりました。しかし子どもの情報は売る側の口コミ情報できちんとした情報ではないということ、それを親世代は認識していないということが明らかになりました。このようなことをみなさんも意識していただければと思います。

2. 病児保育の周知・広報事業

【児童育成課】予算化されて実施がなされていないという面ではその通りです。この事業は不採算事業ですし、対象児童の範囲、場所等実施に当たっての整備を慎重に検討しています。今年度を実施していく事業として取り組んでいきたいと思っています。

3. ママリーダー

【提案者】ママリーダーというのは子育てに優れた人をつくりたいというよりも、子育てに関わる人がお互い声をかけやすいように誰でも認定してあげたいという気持ちが根底にあります。今年度いっぱいかけてしっかりしていながらもハードルは低い認定基準をつくりたいと思っています。

【児童育成課】提案者は3年の協働希望ですが、まずは単年度からと思っています。1年やってみてよければまた来年もというステップでいきたいと思っています。

4. 動制約者の外出介助サービス事業

【提案者】調整の中で障害福祉課から自立支援法という新しい法制度の中でやらなければならないので現状の道路運送法80条許可がいつまで続くかわからないというお話がありました。それに対して私たちは現況の同

法80条許可の協働事業の需要は、ここ5、6年のスパンでは増えることはあっても減ることはないと考えています。もし障害者の方が80条許可の協働事業以外の選択肢を選んだとしてもそれはかまわないし、それで需要が減るようなことになれば行政が支援する必要はないと思っています。障害者をはじめとする利用者の方が自ら選ぶという形になればいいと思います。

【障害福祉課】移動支援というものは昭和58年に社会福祉協議会が2台のハンディキャブを運行したことに始まります。その活動は公共性が高いものだと市が判断し、昭和63年に市の事業を社会福祉協議会に委託するという形になりました。平成15年から大和市腎友会さんとケアビーくるさんの事業が展開し福祉車両が増えてきたということは高く評価しています。介護タクシーなども増え今後移動支援をどう捉えるか、現在過渡期だということをご承知いただきたい。

●全体についての意見

【参加者】ママリーダーについて担当課に聞きたい。子育てに関するまちの相談相手をつくっていこうというのは非常にいい提案だと思いますが、子育てに関してはいろいろな分野の団体の方が大和市にはいます。行政が特定の1団体と認定基準づくりをしてもいいのでしょうか。

【児童育成課】ママリーダーというものがどういう基準になるのかまだ中身は明確ではありませんが、ママリーダーというのは市の基準ではなくNPO法人地域家族しんちゃんハウスがつくる基準を市が後押ししましょうということです。他にそのような団体があればまた後押ししますし、一つの団体に市が基準をつくらせるという意味合いではありません。

【たんぼぼ】協働推進会議と市民活動課をお願いします。過去の協働事業の実績を見るために市民活動課のホームページを見たら2004～2006年に至る協働事業がわかりやすく広報されていました。そこで各事業担当課のページを見てみると、福祉総務課のページには「ふくしの手全員集合」が記載されており、児童育成課のページには協働事業とはの定義付けとともに「チャイルドケア」の紹介がありました。ところが障害福祉課は協働事業を3年も行っているのに何の記載もありません。協働事業における大和市の広報活動のルールが整備されていないと感じました。市民活動の立場からすると一番切実な要望は情報発信力です。市民が何か調べるために市のホームページを見たときに参照できるよう各課のページにきちんと掲載するルールづくりをしていただきたいをお願いします。

【市民活動課】さっそく確認しますが、扱いとしては全庁的に同様なものがないと思います。各課と話し合いたいと思います。

■新規行政提案部門

5. 緑野青空子ども広場ツリーガーデン管理運営事業【青少年センター】

調整の経緯

運営費と維持管理費がどうなっているかという質問が応募者から出されました。行政からは緑野青空子ども広場全体の管理運営費について今後調査して検討したいということでした。

協働のパートナーについては設計や図面の作成などは地域の技術力を用いて進めてきていることと、管理運営・プレーリーダー・施設営繕などが集まった委員会ができるといいという希望が出されました。パートナーはまだ募集中で応募されてきた方に合わせて企画実施のステージで協働していきたい、拡大委員会をつくってパートナーとしたいというお話でした。

提案課の補足【青少年センター】

建設は地元団体に委託する形で進められています。管理運営は協働事業で進めたいと提案しましたが、現在建設委員会が応募してくださっています。7月11日に現地説明会があり1週間後に基礎工事を地元の方々と行いました。今後費用の面も含めクリアしなければならない課題がたくさんあります。ご応募いただいた建設委員会の方々と協議を進めていきたいと思っております。



応募者の補足【建設委員会】

この協働事業は市の施設をどう管理運営するかというものです。その前段階として現在ツリーガーデンを建設中です。中央林間の自治会等が中心になって委員会を組織しています。運営に関しては非常に問題があり、責任もありますし、長期の費用の工面をどうするかという面で頭を悩ませています。

6. 水再生とみんなでつくるビオトープ【中部浄化センター】

調整の経緯

今後近隣の自治会にも働きかけ大きくしていきたいということです。場所は中部浄化センターの中に3カ所ほど候補地があり検討したいということですが、トンボが育つような場所を楽しみながらつくっていききたい、息の長い地道な活動にしたいとの意見が出されました。「総合的な学習」の中で子どもたちにも関わってもらいたいという希望です。

提案者の課題としては下水処理水を使う場合、国の基準で安全面に難しい問題があるので当初は井戸水で始め最終的に処理水でまかなえるような形にしたいということです。

応募者に関しては子どもがずっと関われる場所にというお話と境川の環境を考える場所にしたいということで、応募者から「未来からの使者、子どもたちへのメッセージづくりのために応募しました」というコメントをいただいています。

提案課の補足【中部浄化センター】

今現在の応募は大人7人と小学4年生の児童の予約を取りました。周辺自治会にもお話ししていい感触を得ています。今後の見込みとしてはいけるのではないかと楽観視しています。

ビオトープは世界でいろいろな取り組みがされていますが、注意しなければならない点としては本来その地域にない動植物を持ってこることと生態系の破壊につながる恐れがある点です。ブラックバスやアメリカザリガニのようなことにならないよう、自然に対する畏敬の念とその中に生かされているという謙虚な気持ちを持って、昔から地域にあるような植物や昆虫で、手をかけなくても自然に生まれ育っていくようなものをつくれたいと考えています。仕掛けはしても手をかけすぎず、息の長いものにしていきたいと思っています。



7. 「男女共同参画」わたしが変われば、社会も変わる事業【市民活動課】

調整の経緯

意識啓発を進めたいという事業で、アドバンスメンバーという中心になるメンバーで進め、個別に協力してくれるサポーターを募って、事業を実施するという事です。応募者の経歴はさまざまですが想いを一つにして進めていくことが重要だと考えています。最終的には団体をつくってその団体と協定を締結し、事業を実施します。今までの審議会的な組織ではなくこの事業をゼロから一緒に進めていきたいと担当課は考えています。

課題としてはさまざまな考えを持ったメンバーが集まるので共通認識を持つことが大事であるということ、これまでなかったような思い切った企画が必要ということでした。

担当課の補足【市民活動課】



これまで交流会ということで3回集まっていたいただき、7月に提案と役割分担を確認する会を持ちました。応募状況としてはアドバンスメンバーが7名、サポーター3名の計10名の方が参加しています。募集期間は8月31日までです。今後応募いただく方も一緒に

にチームづくりから始めていきたいと考えています。個人のパワーをチームのパワーに変えていくことが今後の課題です。ちなみにチーム名を募集中ですので何かよいチーム名がありましたらお聞かせください。

応募者の補足

・長年女性問題や家族の問題について考えてきました。政策の面では雇用機会均等法や育児休業法など徐々に整備されてきていますが、難しいのは意識の変革です。そこで最も重要になってくるのが共通認識で、地道であっても半歩でも1歩でも前進したらいいなと思い応募しました。

・大和市の男女共同参画懇話会に参加していますが、そこで大和市が男女共同参画を10年越しで実施していることをはじめ知りました。市民にどれくらい知られているのでしょうか？しかも行政の担当は2名ということでもとて無理な計画に思えます。ここで協働事業ということで具体的なイメージを持った市民が集まっているいろいろなイメージを出し合っていたら、もっと活発な、市民にアピールできるような楽しい活動ができるのではないかと思ひ応募しました。今日参加されているみなさんの中からもっと応募者が出たらいいなと思っています。

8. ドッグラン設置事業【水と緑課】

調整の経緯

市民から多数の応募があり、新聞社の取材もあって協働の取り組みは進んでいます。ドッグラン施設の管理運営をお願いしたいという事業で、設置場所が決定したら周辺地域の自治会の参加もお願いしたいとのことです。スケジュールとしては今年度はルールづくりをし、次年度以降に施設の整備と管理運営に入りたいとのことで、基本的に月に1回の調整をしていきたいということです。団体の参加も多くあるので全体の人数をどのように調整していくかも課題として上がっています。

担当課の補足【水と緑課：深田・国政】



6月30日で公募を締め切っています。4団体、6名の個人参加の応募です。今まで2回の話し合いがあり、誰がどのように使用できる施設になるのか、まだ結論は出ていませんが大枠の方向性は出てきています。大和市民でなくても利

用できる施設としたいとか、監視者を常駐するとか、登録制または会員制にするとか使用料は有料とするかなどが話し合われており、まだまだいろいろな意見が出されているところです。水と緑課としては近隣のドッグラン施設を見学して少しずつ問題を解決しルールづくりができたかと思っています。

市民の応募動機としては、マナーの向上があげられました。犬との距離を縮めたいということですが、現状はまだ社会が犬をよく理解していないということがあるので、ドッグランをつくることで犬が人に迷惑をかけないマナーをつくりたいということと飼い主以外の人も犬と遊べるルールをしっかりつけていきたいという意見がありました。高齢者の方からの意見では犬を遊ばせる施設が近くになく、遠くのドッグランまでいくのは肉体的にも負担なので近くにそのような施設がほしいということがあげられました。

9. 地域防犯活動「レベルアップ」事業【安全なまちづくり課】

調整の経緯

8月末まで募集中ということで、協働の相手方を選定してから調整に入りたいということで公開調整は実施していません。

担当課の補足【安全なまちづくり課：白井】

今現在3件の問い合わせがあり7月18日に日本ガーディアンエンジェルス神奈川本部大和支部から正式な申し込みがありました。今後申し込みがこの1件だけだった場合、安全なまちづくり課で要件を満たしているか審査を行います。応募者が複数になった場合は協働推進会議委員、大和警察署、安全なまちづくり課、大和市防犯協会で構成する選考委員会を公開で行いたいと考えています。今後のスケジュール



としては9月10日までに協定の締結、10月1日に事業開始と考えています。今日は参加できないということでガーディアンエンジェルスの応募の動機をご紹介します。「日本ガーディアンエンジェルスが発足して今年で10年、設立以来各地域で行ってきた防犯活動のホイッスルブロー（発案者）の役目は終了したと考えています。なぜならば設立当時はまったくなかった地域防犯活動団体が現在は全国で2万団体、120万人が活動しているからです。この流れは他市に先駆けて活動が行われた大和市においては特に顕著であり市内各地で自主防犯活動が行われております。そういった中で次のステップとして質を高める活動が必要だと考えていた中で、この協働提案と趣旨が一致したということで応募しました」とのことです。

●新規行政提案について提案者、担当課、推進会議委員からコメントを張り出し、全体で意見交換しました。

5. 緑野青空子ども広場ツリーガーデン管理運営事業【青少年センター】

	1. 協働事業のパートナーの応募状況	2. 協働事業として取り組むためのアドバイス	3. その他問題点
提案課より	・建設委員会よりご応募いただきました。8月31日まで継続して募集中です。		・管理運営の手法により今後の問題点が決まる。
応募者の想い		・市としてできることと地域がやれることを明らかにしないと行き詰まることになる。広場自体は使用中であるので十分な話し合いが必要。	・現在建設中のツリーガーデンの建設後はすぐに使用が始まるが具体的な事項を検討する余裕がない。課題が多い！
推進会議委員からのアドバイス	・建設委員会がネットワークを資金づくりの人材へも伸ばして、徐々に年間目標額までいける事業プログラムをつくってください。 ・ぜひ大々的に人材公募して本格的にプレイヤーチームをつくってください。	・地域で運営＝子どもに安心感を与えると思う。費用面は市がかなりの部分を担う必要ありと思う。PR板で企業広告が取れるのでは。 ・管理運営費用も協働でというのは少し乱暴。市は一部であっても負担するべきではないですか。 ・管理運営に多額な費用がかかると思います。ツリーガーデン広場のベンチ等、備品に広告を入れてその広告料で一部費用を軽減したらどうでしょうか？拡大委員会で十分検討して地域のみなさんが子どもも含めてのびのび過ごせる場所となることを希望します。 ・費用、運営などの課題を明確化する等詳細を詰める必要あり。	
参加者からの応援メッセージ	・施設管理については年次計画を作成しておく必要あり（費用面、安全面）。	・運営費、維持管理費等の工面、検討もされていなくても、とにかくつくってしまえという考えは納税者の一人としてまったく納得がいかない。税金の無駄遣いだと思う。即刻工事を中止すべきだ。	・管理運営といっても、事業の成果は運営方法により重点があると思う。そうした点からは市外・外部のプレイヤーを誘致し、市内のニューリーダーを育てていく必要があると思う。

6. 水再生とみんなで作るビオトープ【中部浄化センター】

	1. 協働事業のパートナーの応募状況	2. 協働事業として取り組むためのアドバイス	3. その他問題点
提案課より	・市内在勤の個人が7人、小学校児童が個人で数人（1人の子が仲間を集めるとのこと）、近々に周辺自治会と接触予定。		
応募者の想い			
推進会議委員からのアドバイス	・ビオトープ／水環境／緑／子どもなどの人材を大々的に公募してはどうでしょう。 ・地域の方々を中心にはじめから双方が関わってつくり上げる姿勢は協働事業として素晴らしいと思います。	・自然味あるうるおいの場が増えるのはよいこと。完成後は企業ともネットワークを！ ・NPO 環境団体（代表：水木孝志さん）・小学校の生徒・行政、水を守るための活動・海を守るための活動→愛媛県八幡浜市。小学生の協力で土の中にある地元の植物を育てる活動をしている。参考にしてください。 ・ランドデザインなどの詳細設計や応募者（多様な）の参加が確認できた時点でスタート。	
参加者からの応援メッセージ	・自然的なものといっても人工である。管理も人工的に行っていけないと当初の目的は達成できない。	・水たまりのような小さなものでなく、相応の規模のビオトープをつくと聞いて期待しています。他市からの参加はできないのか？藤沢市には環境を扱う大学がある。ビオトープづくりだけでなく問題とされている水処理について専門知識が得られるのでは。	

7. 「男女共同参画」わたしが変われば、社会も変わる事業【市民活動課】

	1. 協働事業のパートナーの応募状況	2. 協働事業として取り組むためのアドバイス	3. その他問題点
提案課より	・アドバンスメンバー7人、サポーター3人、計10人		
応募者の想い			
推進会議委員からのアドバイス		・市内の職場への「男女共同参画」のPRと、職場の巻き込みをぜひ進めてください。 ・男女共同参画を進める上で、意識の変革は大切です。そこに自主的に参画する人を集めたことは素晴らしいと思います。 ・企業（担当者）と話す機会が持てるとよい（広報、企画、参加）。 ・参画事業への男性の参加を高める。また若い男女に参画しやすい方法を考え、マンネリ化にならない、常に社会の状況を把握しながら事業を進めていくことが大切です。 ・広域協働事業として例えば神奈川県と、または各市町村と新たな協働事業づくりで新しい公共を「民」の力で築き上げていきたい。 ・学習会、パネルディスカッションなどを多数企画して“男女共同参画”という言葉イメージを少しずつ啓発する活動を展開していきたい。 ・協働する相手方として個人と協定するのは、この場合協働事業として適切とは思えない。民主的な委員会をつくり、そこと協働してはどうか。また個人ではなく市民団体との協働についても考えてほしい。	

8. ドッグラン設置事業【水と緑課】

	1. 協働事業のパートナーの応募状況	2. 協働事業として取り組むためのアドバイス	3. その他問題点
提案課より	・ 4団体（延べ129名）、6名個人、計135名。（6月30日締め切り）		
応募者の思い		<ul style="list-style-type: none"> ・ ペットは家族の一員とされていますが、子どもたちには公園などがあります。犬にも思う存分遊べ、他の犬とコミュニケーションを取れる場所がほしい。 ・ 大和市としては初めての試みですが、きめ細かいルールづくりをし犬を飼っていない人からも理解していただけるドッグランを目指してほしいと思います。 ・ ドッグランが安心して楽しくワンちゃん同士が遊べるにはやっぱり管理が重要。 	
推進会議委員からのアドバイス	・ ドッグランは応募者が複数名乗りを上げており、大いに協働が進むことを期待します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ はじめてのものをはじめから、相談しながら進めてゆく行政提案の協働事業は素晴らしいと思います。 ・ 協働の見本。マナー向上、高齢者対策など市民参加により新しいアイデアが出てきている。 ・ 犬～ふれあい～人間～ふれあい～人間→防犯につながるとよいと思う。 	
参加者からの応援メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛犬家が団体をつくってドッグランを設置すればいいだけの問題で、マナー向上も愛犬家が考えればいい問題で、税金を使って行政が行う事業ではないと思う。犬が嫌いな市民も存在することを忘れないでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の独占的な使用にならないようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で1カ所は少なすぎると思うが何カ所設置を考えているのか。

9. 地域防犯活動「レベルアップ」事業【安全なまちづくり課】

	1. 協働事業のパートナーの応募状況	2. 協働事業として取り組むためのアドバイス	3. その他問題点
提案課より	・ 3件の問い合わせがあり、そのうちの1件から申請書の提出がありました。		
応募者の思い			
推進会議委員からのアドバイス	・ ガーディアンエンジェルズが名乗りを上げているなら、締め切り前でも企画自体を一緒に考えたらよいのではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「防犯」の中身を検討してほしい。特にネット上での、または電話からくる「防犯」意識を高めていただける事業を実践してほしい。 	
参加者からの応援メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> ・ レベルの向上は大変よいことだと思います。しかし反面防犯に力を入れすぎて他の業務がおろそかになっている面もあるので、計画的な防犯の体制を整備してください。 		

● 5つの新規行政提案に対する質疑応答

5. 緑野青空子ども広場ツリーガーデン管理運営事業

【提案課／青少年センター】資金づくりと人材についてはかなり大きな課題と捉えています。これに先立ち近隣と東京の冒険遊び場／プレーパークを視察しました。お話を聞くとそれらの伝統のある施設も資金づくりや人材の確保にかなり時間をかけ、地域の方と知恵を出し合いながら進めてきたということです。このような施設はつくってすぐ理想的な運営ができるというものではないので、担当課としても協働事業者としても長い目で見て、すぐに成果を出そうとことを急ぎすぎるとよくないという印象を持ちましたので、そのあたりも含め検討していきたいです。問題を先延ばしにするということではなく大事なところを押さえながら整理をしていきたいと考えています。

【応募者／建設委員会】一番の問題は先行施設とちがいで、あの場がもう市の施設として開放されているところにあります。お金がない中でどのようにプレーリーダーを確保していくか、大々的にプレーリーダーをボランティアでやってくれる人を募るなど、これから詰めていかなければなりません。ツリーガーデンの建設はもう始まっているので、できたはいいが危ないので誰も遊べないということになってはいけないと思っています。

【林委員】市が「つくって後はお任せ」ということではなく長い時間が必要だと認識されたのはよかったと思います。ものだけ先にできちゃって…というのが一番心配です。

6. 水再生とみんなで作るビオトープ

【提案課／中部浄化センター】公募の期間は8月31日までで、6月1日の広報に載せたことが一番大きなPRですが、後は知人、友人、地域の方に口コミで広報をしました。日々の作業のことを考えると周辺の方に参加してほしいので、自治会にチラシをつくって呼びかけるなどしていきたいと考えています。ネットワークということでは、ビオトープづくりを通しての仲間づくりとか、ビオトープ自体も市内にたくさん点在してネットワークになればいいと考えています。そのため人のネットワークも細かく広く張っていききたいと思っています。

【小原委員】地域の方とのつながりも大事ですが、客観的にビオトープのことがわかる第三者的・中立的な立場としてビオトープの知識や経験をお持ちの方を組み合わせられて詳細設計に入られた方がいい。

7. 「男女共同参画」わたしが変われば、社会も変わる事業

【提案課／市民活動課】募集は個人を対象にしています。今年半年かけてチームづくりを進めてもらい、行政はそのチームと協定を結び来年度から具体的な事業展開が図れたらいいと考えています。

8. ドッグラン設置事業

【提案課／水と緑課】何か所か設けてほしいという点について、市の南部でゆとりの森という公園設置事業を大和市が行っています。本事業がうまくいけばそこに3000㎡くらいのドッグラン設置を考えています。市内では冒険の森の横に600㎡くらいの土地、泉の森の文ヶ岡緑地に1500㎡くらいの土地の2カ所が候補地として考えられます。今回協働事業者の方には現地を見ていただいて検討したいと思っています。

【坂内委員】市民経済部長で推進会議委員もしています。防犯も担当しています。最近は恐いニュースも多いので、犬と人間のふれあい、人間同士のふれあいを地域に還元していただき、防犯にも役立てていただけたらいいと思いました。

9. 地域防犯活動「レベルアップ」事業

【担当課／安全なまちづくり課】7月31日を応募締め切り日に設定しているので、広くNPOや企業の応募を待ちたいと思います。締め切り後1団体であってもそこで検討し、10月1日のスタートに向けて取り組みたいと考えています。ネットや電話など犯罪も多種多様化していますが、それに十分対応したものになりたいと思います。防犯活動については、大和市は平成15年をピークに犯罪発生率は減少しています。これは地域の防犯活動の大きな成果だと考えていますので、安全なまちづくり課の業務と合わせて地域の防犯活動を推進することは両輪で進めなければ犯罪は減らないということで行っていききたいと思っています。



提案に対するコメントをボードに貼る参加者

10. 青少年自立支援事業【特定非営利活動法人 かながわ就職支援研修センター】

調整の経緯

現在産業振興課と協働で就労支援という形の協働事業を行っていますが、今回提案者はニートの支援を特に行いたいということで青少年センターとの協働を希望しています。ニートの支援をするに当たりその掘り起こしの部分を行政に求めています。青少年センターは青少年に一番近いということで情報収集が可能だということと、地元のNPO団体との連携も視野に入れているというお話です。掘り起こし→個別カウンセリング→自己実現へのアプローチ→就労支援という流れが必要だという考えです。

青少年センターは、日常相談業務の中で引きこもりの相談はあるが、ニートの数はなかなか把握できないので、ニートの掘り起こしだけでは事業化は難しいという回答です。就職が目的ならば現状の産業振興課との協働の中で事業を進めてもらい青少年センターが協力できることはしていくということを考えています。

産業振興課は、これまで協働事業としてきた事業は来年以降、市の自主事業として継続したいとの考えです。若者の就労支援は国の補助金交付事業として、また他の自治体の取り組みも始まっているのでセミナーやカウンセリングも合わせて市の事業として充実させていきたいと考えています。

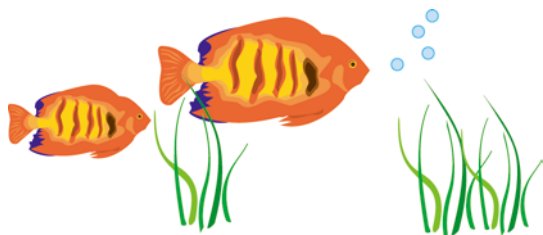
提案者の補足

今年度は今まで通りの事業を続けていきたいと思っていますが、就職の相談を通じて感じることは非常にせっぱ詰まった状況であるということです。特にニートに関しては親子間の断絶がひどく、30代の家族関係は最悪なものになっています。ニートの掘り起こしは個人情報の上難しいところではありますが、そのまま放っておいてはこの人たちはまた行政に面倒を見てもらうことになっていってしまう。そこで詳細はもう少し詰めなければなりません、地域を含めて青少年センターの情報も活用し活動していきたいです。わたしの実感としては非常に切迫した現状であるということをお伝えしたいと思います。



担当課の補足【青少年センター：桜井】

今回のご提案の内容はこれまで平成16年から行ってきた事業内容と基本的には変わっていないと認識しています。今後は産業振興課で自主事業として展開していきたいということで、今回のニートだけに特化した掘り起こしは非常に難しいと思っています。掘り起こしの具体的な方法論は提案者もないということで、イメージとしては直接市から個別に聞くということになりますが、それはやはり人権・個人情報・プライバシーの関係上事業化するのは難しい。青少年センターとしては現在行っている相談業務やセミナーを続けていくことが最良ではないかと考えています。ニートの問題は重要なことではありますが、そこだけを取り出して事業化することは、市が行おうとしている就労支援事業と重複する部分もあり、現実的ではないと思います。これまでの事業の実績もあるのでこれまでの流れの中で何か工夫をされたほうがいいのではないのでしょうか。青少年センターが協力できることがあればしていきたいと考えています。



1 1. 地域と学校の連携による大和市新渋谷中学校学校開放事業【渋谷きんりん未来の会】

調整の経緯

渋谷中学校学校開放事業（「下和田の郷」）は提案者であるきんりん未来の会と地域の方が参加している「大和市渋谷中学校学校開放管理運営委員会」と市との三者が役割分担し協働で事業を進めています。地域の方にもっとPRを充実させて地域の中に取り込まれた事業としていきたいということでその部分を強調された調整となりました。課題としては中学校との連携を強化し学社融合のモデルとなるような事業としていきたいということです。提案者と生涯学習センターは課題を共有しているので引き続き協働事業としていきたいと考えています。

提案者の補足



大和市渋谷中学校学校開放管理運営委員会では年に3回実施状況を報告をしています。前回のプレゼンテーションのときに我々の活動をより多くの方に知ってもらうためにはどうしたらいいかということ、活動の形態（なぜ委託ではないか）という課題が出されました。PRに関しては現状、PTAにお知らせを配布・広報やまとに掲載・ホームページ・施設内掲示と物理的なことはやりつくしているの、今後は地域の人とのつながりの中でもっと丁寧に伝えていき

たいと考えています。みなさんもぜひ現場に来てどんなことをしているか見ていただき多くの方に伝えていただければと思います。

担当課の補足【生涯学習センター：河辺】

学校との連携に関しては事業等を通して積極的に連携をとっているのですが、まだ十分とは言えません。子どもの利用が多いので、今後児童指導の連携や積極的なお手伝いをしていきながら、中学校だけでなく近隣の小学校とも連携を深めたいとも考えています。活動の形態としては公立校ですので指定管理という形はなじまないのではないかと思います。委託については学校管理が中心の活動ですが年間約200日以上を超える活動をしていますので、委託となった場合、同水準でやっていくのは難しいと思いますが、今回協働事業となったら3年間かけて委託についても考えたいと思います。事業の企画運営は市民、連絡調整・財政面での支援を行政、事業全体の管理を学校・地域・行政各課・市民のみなさんと組織している管理運営委員会が行うという仕組みがうまく機能していると思っていますので協働という形で続けたいと考えています。地域の子どもの非常に多く参加していますので、5年、10年という長いスパンで見たときに、地域の協働を担う子どもたちを育てていきたいという想いで三者で事業を進めています。

1 2. 子育て家庭サポート事業【特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ チャイルドケア】

調整の経緯

市は現在ファミリーサポートセンター事業を進めようとしているのですが、その中で協働事業はどうなるのかという質問が提案者から出されました。今まで継続してきた実績もあり今後も広報は市にお願いしたいとのお話です。市内全体の事業とするのは難しいが協働は単年度でもよいので続けたいとの希望です。

児童育成課は「やま子どもプラン」のファミリーサポートセンターが実施されると協働事業がどうなるかはまだ決まっていないとの回答です。3年間の協働ができるかは未定であり、今現在の協働としている範囲が狭まる可能性があり、形態を変更していく必要があるという課題がありましたが、チャイルドケアの活動の実績は理解しているので市としてもそれを活かしていきたいということでした。

課題としてはファミリーサポートセンター事業が実施された場合、協働事業をどういう形で整理していくかということがあげられています。

提案者の補足



私たちは活動を始めてから6年目になりますが、この3年間は協働事業とさせていただきます。情報発信については市のホームページに掲載され

格段に広報活動が進み、年間利用者は約200名、会員は85名ほどで活動しています。これまでの実績から考えますと依頼内容はさまざま、それがファミリーサポートセンターになるとどのようになっていくのか不安に思っています。国はファミリーサポートセンター事業を進めたい意向だと思いますが、私たちはこれまでの経験を活かしてファミリーサポートセンター事業で対象にならない利用者へのフォローをしていきたいと考えています。市はせっかく協働事業としてやってきたことなのでぜひ続けたいと主張していただきたいと思っています。

担当課の補足【児童育成課：山口】

ファミリーサポートセンター事業は国の補助事業です。本来は市がやらなければならない事業をこれまで協働という形で行ってきて、やっと市の事業として行いましょうと重い腰を上げたところです。今後は市の事業として行いたいと思いますので、そのときは協働のあり方を見直さなければなりません。その場合でもNPOの活動と両立していくように考えたいと思っています。この事業の需要は数多くあるので市の事業とNPOの事業が混在する形で仲良くやっていきたいと考えています。

13. 移動制約者の外出支援事業【特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる】

調整の経緯

4番目の提案者と14番の提案者とともに三者の合同で調整を行いましたので、タクシー事業者、障害福祉サービス、道路運送法第80条の協働事業者の3つの形態の整合性を考えなければならないことと、障害者自立支援法に関する問題など課題は先ほどお話ししたとおりですが、ケアびーくるの提案としてコミュニティ・バスのDRT的活用というものがありましたのでその点だけ別に調整がありました。生活に必要な活動領域が広域化している中で行政としても公共交通のあり方を検討すべきではないかとの提案で、現在設置されている福祉有償運送運営協議会は多様な主体が構成員として加わっているが、道路運送法の一部改正により、この運営協議会と構成員をほぼ同じくする地域公共交通会議を設置できるようになったので、それも含め検討する場を設けてはどうかというお話がありました。この点は協働事業にならなくても行政への政策提案と受け止めてもらいたいとのことです。

都市総務課は、その必要性は認識しているとのことで、今後組織等について検討したいとの回答です。

提案者の補足



自立支援法の改正に伴い介護輸送の仕組みが変わるのかなどの認識はありますが、利用者のみなさんが安心して利用できることが一番なので、新しい仕組みができることは歓迎しています。ただそれですべてカバーできないというのが現状で、20万都市では1万人の移動不自由

者がいると言われていています。我々は前年度9000時間の実績がありますが、これだけの需要があったということでもさらに継続していかなければならないのではないかと考えています。駐車場に関しては現状の4台の枠を広げられないという答えで、始めに「できない」という回答は少し残念だと感じます。コミュニティ・バスのDRT活用についてはDRT制をとることでバスの運行時間がよりかかってしまい逆効果だという説明もありましたが、実際の活動の中で「ここまで運んでもらえれば後はバスで行ける」という方も何人かいる。これを今後大和市の福祉輸送サービスの中で検討していただきたいという提案をしました。使う方がどううまく安心して、継続して使えるかを念頭に置いて活動していきたいと思っています。

担当課の補足【都市総務課：浅野】

大和市のコミュニティ・バスの現状の目的は交通不便地域（駅から500m・バス停留所から200mを超える地域）の移動手段支援ということで、現状は市内すべての不便地域をカバーするに至っていません。試験運行からかなり旅客数も伸び、期待も高いことがうかがえますので、そのためには定期運行確保が望ましいと思っています。DRT活用ということになれば定期運行に支障が出て、本来の目的を逸脱することになりますので今の段階では検討は難しいです。ただこれは交通政策と福祉政策の間にあるような問題ですので、次世代の交通問題としては市としてそのような部分もカバーしていかなければならないと考えています。そこも含めどれだけ協力していけるか検討する時間をいただきたいと思っています。

14. 身体障害者、高齢者の通院・外出サービス事業【特定非営利活動法人 大和市腎友会】

調整の経緯

4番、13番の経緯と同様です。

提案者の補足



当会は平成13年5月から活動を始め、当初は人工透析者のみの移送サービスでしたが、3年前から大和市障害福祉課と協働事業を行い、それ以後透析者だけでなく移動制約者の利用が非常に増えている状況です。公開プレゼンテーションでもお話ししましたが、今後はもっと広く大和市民に知ってもらうためPR活動強化としてホームページ開設の準備を進めています。透析者の移送サービスの経験やノウハ

ウを活かして、介護技術の向上、接客態度、料金、利用しやすさ、手軽さなどさまざまなサービスを検討して利用者本位の移送サービスを今後も実施していきたいと思っています。

担当課の補足【障害福祉課：入岡】

13番、14番とも先ほどの4番と同様ですが、自立支援法の中で移動支援がどのようになるのかまだ見えない状況です。それ以外にも年間24,000円の福祉タクシー券の助成、ガソリン代などの支援も対応させていただいています。平成19年度については協働事業としていけますが、法制度の問題も含めその中でまた検討する時間をいただきたいと思っています。

10. 青少年自立支援事業【特別非営利活動法人 かながわ就職支援研修センター】

	1. 協働事業の実施に向けて具体的な協議に入っていくことができる段階	2. 具体的な協議に入る前にもう少し調整が必要な段階	3. 政策提案、市民事業の可能性を検討
提案者の判断		<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的対応策が用意されているなら協働事業として提案する必要はない。それを考えて推進していくところに協働事業としての意味があると思う。難しいため合意が必要だが温度差がありすぎる。 	
担当課の判断		<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援の部分で連携していきたいと考えています。(産業振興課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニートだけを特化しその掘り起こしだけを事業とすることは困難と判断します。(青少年センター)
推進会議委員からのアドバイス		<ul style="list-style-type: none"> ・ 心理学者や精神科医と連携しないと無理ではないか。そのあたりの協働をどう考えるか。ニートの実情に関するアンケートなら協働事業としてOKでは？ ・ この事業の「入口」部分と「出口」部分、つまり募集の仕方と「卒業・終了」のさせ方が明確でない。 ・ これまで市の自主事業としてどのように取り組みどのような成果を出したのか。また厚生労働省の委託事業の若者自立塾との協働事業を考えてもよいのでは？ ・ 若者の就労支援は今後市の事業とされるようだが、異なる主体がパートナーシップを発揮することによる相乗効果が協働事業の利点だ。提案者・市ともにニート支援のマニュアルを持たないとのことなので、ぜひ協働事業、あるいは委託事業の中で検討されたい。 ・ 一般的なニートのイメージがあいまいであり、問題の本質を見えにくくしています。ニートに限らず若者の就労支援の中で親からアプローチしてはどうですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニート対策についてはNPO等と取り組み方針を生み出すという政策提案と考え取り組んではどうか。 ・ 産業振興課は今後自主事業として実施する。青少年センターはニートに特化した事業は困難と、提案者の思いとかみ合っていない。市民事業として行っていくのが適当ではないでしょうか。 ・ 市の自主事業の具体的計画とは何か、明らかにしてほしい。

1.1. 地域と学校の連携による大和市新渋谷中学校学校開放事業【渋谷きんりん未来の会】

	1. 協働事業の実施に向けて具体的な協議に入っていくことができる段階	2. 具体的な協議に入る前にもう少し調整が必要な段階	3. 政策提案、市民事業の可能性を検討
提案者の判断	・協働事業として取り組みたい。		
担当課の判断	・運営の方法など次の3年間で考えていきたいと考えるが、現状協働の枠組みの中で進めていきたい。(生涯学習センター)		
推進会議委員からのアドバイス	・校区内の市民からも評価の声を聞いた。引き続きがんばってほしい。渋谷西地区で「市民自治区モデル事業」が始まる。地域をほぼ同じくするので連携や支援を検討されてはいかがか。		

1.2. 子育て家庭サポート事業【特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ チャイルドケア】

	1. 協働事業の実施に向けて具体的な協議に入っていくことができる段階	2. 具体的な協議に入る前にもう少し調整が必要な段階	3. 政策提案、市民事業の可能性を検討
提案者の判断	・利用者のニーズに応じていくために柔軟に活動できるようにしたいです。		
担当課の判断	・「ファミリーサポートセンター事業」として市が同様の事業を展開する可能性がある。その場合、協働のあり方を見直すことになると思うので、単年度ごとの協働として継続したい。(児童育成課)		
推進会議委員からのアドバイス	・児童育成課はこの協働事業を活かしてファミリーサポート事業の企画を本格的な協働で進めることを考えてください。	・指導者はある一定のライセンス(資格)が必要だと思う。指導者の責任は誰がどう取るのか。	
参加者からの応援メッセージ	<p>・最初は「近所のおばさん」から発生したものであるということですが、利用者が増えてきた状況においては有資格者が必要になってくるだろう。まして利用料金を取っている場合は必ず必要だと思う。チャイルドケアの役割は終了したと思われる。</p>		

13. 移動制約者の外出支援事業【特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ ケアびーくる】

	1. 協働事業の実施に向けて具体的な協議に入っていくことができる段階	2. 具体的な協議に入る前にもう少し調整が必要な段階	3. 政策提案、市民事業の可能性を検討
提案者の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・市の遊休地の有効利用を考えてほしい。(駐車場)。 ・まず制限ありきでなくどううまく活用するかを考えていきたい。 ・2005年度 9000回↑ / 9000時間↑の実績あり。 		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉と地域交通のあり方を積極的に検討していく必要がある。
担当課の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度について協働事業として引き続き実施します。(障害福祉課) 		<ul style="list-style-type: none"> ・大都市近郊における地域交通施策と福祉施策の境界にあるような提案内容にもなるかと思われるところなので、検討のあり方から組み立てていく必要があると考えますので、検討する時間をいただきたいと思います。(都市総務課)
推進会議委員からのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかりガンバッテください。制度の都合に振りまわされず、実態に即した対応を期待します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・DRTは政策提案。
参加者からの応援メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> ・移動制約者の移動の自由を確保していくためには地域交通について検討する場を設けることは必要不可欠です。すぐに実行できずとも、少しずつ検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉車両の駐車場確保は外出支援事業を安定させるために重要な問題。ぜひ市に確保していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援法は全国一律の法であり「障害者」とひとくくりされているが、実際には自治体で現場の知恵を生かして運用されなければならない。移動困難者の声を生かした施策立案が必要と思う。

14. 身体障害者、高齢者の通院・外出サービス事業【特定非営利活動法人 大和市腎友会】

	1. 協働事業の実施に向けて具体的な協議に入っていくことができる段階	2. 具体的な協議に入る前にもう少し調整が必要な段階	3. 政策提案、市民事業の可能性を検討
提案者の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・大和市民への新しい情報発信方法として6月11日プレゼン後、ホームページの開設に向けて準備中です。広く市民に情報発信していきたい。腎友会の活動内容を理解してほしい。 		
担当課の判断	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度について、協働事業として引き続き実施します。(障害福祉課) 		
推進会議委員からのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> ・ますます活動がしっかり進んでいることに感動しています。 		

● 5つの継続市民提案に対する質疑応答

10. 青少年自立支援事業

【河崎委員】 青少年の就労支援を今後市の自主事業とするということですが、本来異なる主体がパートナーシップを持つことでより効果を上げるというのが協働事業の優れた点であると考えますので、どうして自主事業というふうに戻ってしまうのが疑問だということと、今回新たに提案されているニートの支援では提案者も行政もマニュアルを持っていないところなので、両者が連携協力し合ってマニュアルをつくっていくことはできないのかと思います。

【宇津木委員】 なぜ協働事業を自主事業とするのか市は明らかにしていただきたい。三者の話がまったくかみ合っていないので、提案者は今後も市民事業としてがんばってやっていただければ市民は助かると思います。

【産業振興課】 これまで3年、協働事業として就労セミナーを開催してきました。この3年で国や県も本格的にこの事業に取り組むようになり、今後は市としてセミナーだけでなく内容を充実させて自主事業としていきたいと考えています。内容はまだ不確定ですが、試験的に就労してもらいそれが就職につながる、というような事業も考えています。今回の提案は不登校から引きこもりになった人がニートにならないよう親子関係の改善や心のケアをしていきたいということですが、就職が必要な方はニートだけでないので、フリーターや学生などの総合的な就労支援を産業振興課としては行っていくということです。

11. 地域と学校の連携による大和市新渋谷中学校学校開放事業

提案者・行政・推進会議委員とも協働として進めることに合意しているので特に質疑なし。

12. 子育て家庭サポート事業

【提案者】 私たちは指導者でも有資格者の団体でもなく、ほとんどが子育てを経験した女性で、中には男性や子どものない方もいますが、そのような地域の方が集まって地域の子どもをかわいがってこう、子育てでSOSを出している方にはとりあえず子どもをあずかってあげるといった活動をしている団体です。

【児童育成課】 今後市の自主事業となっても多大な経験のある現事業者にあらゆる面でお世話になりながら一緒に考えていくようになると思います。協働事業で行っても国の政策から見るとファミリーサポートセンター事業を行っていないという位置づけになってしまうので市の自主事業となりますが、それは決して協働をつぶすというわけではありませんのでご理解ください。

【林委員】 国の政策に問題があるなら特区の申請など次の段階を考えてもいいと思います。

13. 移動制約者の外出支援事業

【提案者】 まず予算があるから、まず駐車場に制限があるからというお話が最初にくるのは残念です。何かうまい代替案がないか考えていただきたいと思います。

【提案者】 自立支援法とは全国一律の法律であり「障害者」とひとくくりにはなっていますが、一人ひとりの状況は千差万別です。国は全国一律で四角い法律をつくらなければならないから、その四角い法律をたたいたり伸ばしたりしてできるだけ丸いものに近づけていくのが自治体の知恵だと思います。丸くなった施策を実際運用するのは、行政がお金をかけて事業化するのか、市民団体が立体化して事業化するのかは地域によってちがうと思いますが、せっかく協働事業として定着したものを新しい法律ができたからはずすというのはおかしい話で、それは利用する市民が選べばいいことで、何を選ぶかは利用者の問題です。例えばお金を出すことがタクシー事業者から不公平だという声が出るようならそれは削ればいいのであって、市が協働事業と位置づけてPRすることが一つの立派な支援だと思います。

【林委員】 行政は検討する時間をいただきたいということですが、検討するプロセス自体を協働したいと提案者は希望しているのだと思います。

14. 身体障害者、高齢者の通院・外出サービス事業

【金守委員】 法律と財源の中で、できることとできないことを、行政として、あるいは協働事業として、新しい制度の中で見極めなければならないと思っています。

【林委員】 長期的に見れば、諸外国の例を見ても、日本の行政はもっと本格的な協働に踏み込まなければならないことはわかっているので、さしあたりの制度を少しずつ突破する仕組みも期待したいです。国のレベルではなかなか現実の状況がわかっていないところもあるので、それは教えていかなければならないと思います。

● 全体の感想

【小原委員】 この3年間協働事業を進めてきて何を学んだのでしょうか。市民と行政が手を組んでよかった点をきちんと整理していかないと、今後も法律の変わっていくスピードはもっと速くなると思います。今年4つの新規提案が出されていますがまた3年経ったときにどうなるか、このような形になってしまうのか。協働をどのように進めていけるのか、これがおそらく最大のチャレンジのように思います。

【宇津木委員】 一首詠みました。「法や制度の改正にあらずさりする協働事業。これで良いのか大和市行政」

河崎民子協働推進会議委員からまとめのあいさつ

3月21日に提案募集の説明会から始まった本年度協働事業の流れですが、本日この後推進会議の全体会でもう少し詰めまして、8月4日に市長に提言書を提出、市長と行政で検討され8月23日午後2時から市長判断の結果説明会があります。

本日は約110名の参加をいただき熱心な御討議ありがとうございました。市外からも岐阜県恵那市、静岡県袋井市、浜松まちづくりセンター、日本離島センター、東京ランポなどたくさんの方にご参加いただきました。

協働事業提案制度が始まって4年、今年度5つの行政提案が出てきたことは推進会議としてうれしく思う反面、市民提案の先細りの

懸念もあり、大和市は「新しい公共」という大きな目標に向けてどのように歩いていくか正念場かなと思っています。今後ともサービスを必要とする市民と自分の社会資源を何らかの役に立てたい市民、ともに大切にされる大和というまちをつくっていくために力を合わせていきたいと思っています。



■ご意見カード

～検討会の進め方について～



- ・市民提案、行政提案、継続事業はそれぞれ性格が異なるので、プレゼン、検討会は別々にしたほうが良いのでは。
- ・良かったです。
- ・確認しながら進めたところが良かった。
- ・情報の共有ができて良いと思う。大和市のホームページを活用できているか。
- ・展開が早く、気力・体力が要りますね。
- ・3年経過し、さらに継続事業とする場合、これまで（2年数カ月）の状況と今後の課題と対応を提案者と協働事業から提案してもらい、その上で当初の事業内容との変更点などを明確にすべきではないか。
- ・丁寧な進め方だと思います。ポストイットの意見も鋭いものばかりで勉強になりました。
- ・スムーズでわかりやすい流れではあったが、内容によってはもう少し時間を有効に使っては。
- ・かなり洗練されてきている。
- ・初めて参加致しました。ポストイットで意見を表明する方法は時間もまた意見の集約にも非常に有効だと思いました。
- ・継続事業についての扱いについて改善してほしい。担当課の判断で処理してよいものもあるのでは・・・。
- ・推進会議について協働事業の前段階から、会議に携わっている委員が多く、その労については評価したい。しかしながら、委員でありながら、提案団体の要職についている人も少なくない。市民から見ればインサイダーな関係に見える。その意味では、委員を辞したW氏の行動を評価したい。公金が動くのだから、身の振り方について潔さが必要だと思う。
- ・公開プレゼンテーションと検討会は違うとは言え、もっと会場に参加している市民や市民団体からの自由な発言が可能な工夫と雰囲気をもっとしてほしい。
- ・良かった。
- ・イオンのライトコートのような場所で実施すると本来の市民参加やPRになるのでは？

■ご意見カード

～提案の内容について～

- ・最後に出た課題については、3年やっている事業それぞれ協働で何ができたのか、できなかったのか、何が良くて何が悪かったのか、それぞれの行為者が推進委員も含め、3年で得た「協働」、「公共」というものの具体的内容を整理すべきでしょう。「行政と市民が一緒にやる」「みんなでいっぱいやる」のはいいことという大前提で語られますが、そこには困難や痛みがたくさんあります。これをどこかで吸い上げるべきだと思います。
- ・3年目を迎えた事業の協働して有効であった点をもう少し発表してほしい。
- ・継続事業について、提案内容が変わっているものは新規の提案とした方が良くと思います。
- ・法や制度の改正にあとざりする協働事業 それで良いのか大和市行政
- ・過去の協働事業の成果が公開されていないものがあり、いざ実施の段階で市民から反発が出るのが心配である。
- ・もっと具体的な内容を説明しなかったが、時間が少ないため残念です。自立塾の話もありましたが、あれには問題がかなりあります。
- ・(浜松他いくつかの自治体で) 市民活動主体で行っていたことが自主事業化することによって団体活動が沈滞したという例があります。そうならないようお祈り申し上げます。
- ・内容は協働ですので様々ある方が今後を考える上でも良いかと思います。最後に推進委員の方が述べられたように、この事業を3年経過した後、どう総括するかが大切であると思います。提案内容については、個人的には、働く方たちの支援という意味で病児の保育を是非推進していただきたいと強く思います。
- ・国の施策が変わり、市が自主事業で行うのはやむを得ないと思う。何が何でも協働ではなく、本当にニーズがあるなら独自にでも行っていけるのでは。最終的に選択するのは利用者である。
- ・全体感想。行政の頑張りに期待します。変化の流れを加速しましょう！市民ができることを行政が主役としてやる必要はないのでは……。育てるのが行政の仕事であってほしい。
- ・社会実験的なイベント等をやってみてはどうか。
- ・現職の大和市職員が理事をしている提案団体があるとのことだが、公金支出に問題はないのか？
- ・林さんほかのまともに関連しますが、市民事業、協働事業、市の自主事業（市民は政策提案で関与）の仕分けという、公共の大きな再編のテーマが、よりはっきりしていくように思いました。
- ・提案10について、ニート、ひきこもり等を含めた自立就労支援は「共育ちプラザ～まんまの自分」でもしている。他の市民団体や市民の方もしているかもしれない。提案者や行政は、一つの提案をするとき、大和市内のそうした力と知恵をどう結集し、横に連携しながら充実した協働事業を充実させていく方法視点を持ってほしい。
- ・市民提案する場合、担当と思われる課に事前に相談する等、市の情報を収集すべきだと思う。
- ・各々一生懸命取り組んだものだった。一つの形にするのは大変なことだと思う。これからの時代に本当に必要なものが活躍していったほしいです。
- ・公開プレゼンに参加していないので今ひとつ理解しきれなかった。
- ・特定地域や特定受益者とに係わる提案が多いような感じがするので、もう少し幅広い内容がほしいです。

平成 18 年度協働事業公開検討会

主催：大和市協働推進会議

ニュース製作・発行：大和市・NPO 法人玉川まちづくりハウス

問合せ先

大和市役所市民活動課（大和市協働推進会議事務局）

電話：046-260-5103 FAX：046-260-5138

E-mail：katudo@city.yamato.lg.jp

URL：http://www.city.yamato.lg.jp/katudo/katudo2/katudo-index.html